

かいぎろく  
会議録

かいぎ 会議	の	めいしょう 名称	れいわ ねんど ひらかたししゃがいふくししんぎかい だい かいしやうがいふくしせんもんぶんかかい 令和2年度 枚方市社会福祉審議会 第5回障害福祉専門分科会
かい 開	さい 催	にち 日	じ 時
かい 開	さい 催	ば 場	しょ 所
しゅつ 出	せき 席	しゃ 者	かいちやう みたいいん 会 長 : 三田委員 いん あずまいん こうのいいん さたいん せきいん たかはしいん ながおいいん 委 員 : 東委員、河野委員、佐田委員、関委員、高橋委員、長尾委員、 むらやまいん やすだいいん わだいいん 村山委員、安田委員、和田委員
けつ 欠	せき 席	しゃ 者	まえだいいん もりもといん よこたいいん 前田委員、森本委員、横田委員
あん 案	けん 件	めい 名	1. 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第6期)・ 枚方市障害児福祉計画(第2期)素案について 2. その他
ていしゅつ 提出	された	しりやうとう 資料等	の しょう 称
めい 名			
			資料1 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第 6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期)概要版 資料2 枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障害福祉計画(第 6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期)素案 追加資料 【資料2】枚方市障害者計画(第4次)及び枚方市障 害福祉計画(第6期)・枚方市障害児福祉計画(第2期)素案 正誤表
けつ 決	てい 定	じ 事	こう 項
			・本会議意見を踏まえ計画案を作成し、12月16日から1月8日まで、 市民意見聴取を実施する。 ・次回会議は1月26日に開催する。
かいぎ 会議	こうかい 公開	ひこうかい 非公開	べつ 別
およ 及	ひこうかい 非公開	りゆう 理由	こうかい 公開
かいぎろく 会議録	こうひやう 公表	ひこうひやう 非公表	べつ 別
およ 及	ひこうひやう 非公表	りゆう 理由	こうひやう 公表
ぼうちやうしゃ 傍聴者	の	かず 数	0人
しょ 所	かん 管	ぶ 部	しよ 署
( 事務局			ちいきけんこうふくししつ しょうがいふくしたんとう 地域健康福祉室 障害福祉担当

しんぎないやう  
審議内容

(会長)

ただいまから令和2年度枚方市社会福祉審議会第5回障害福祉専門分科会を開催いたします。  
皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。  
それではまず案件に移る前に、この会議は公開とされています。本日の傍聴希望者がいる場合は、  
これを許可しますが、本日は、傍聴者はいますか。

(事務局)

本日は傍聴者はいらっしゃいません。

(会長)

それでは案件に入りたいと思います。

みなさん、おはようございます。本日の議事は一つだけですが、活発なご意見をいただけたらと思います。そうしましたら、案件1の、枚方市障害者計画（第4次）及び枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）素案について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、案件に入る前にまず資料のご確認をお願いいたします。

【配付資料確認】

では、案件1、素案のご説明に移ります。

【資料2に基づき説明】

以上、素案の説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

追いつくだけで精いっぱいでしたが、一応、事前に資料を送っていただいたので、ご覧いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、少し長いですがけれども、ご質問、ご意見ありましたら、ページ数を言っていただければと思います。いかがでしょうか。

(A委員)

まず、誤字が2点ありました。50ページの、「介護保険医はない」は、「介護保険にはない」の誤りです。それから、92ページで、「介護している介護者をしている家族」という表記になっているので修正してください。

あとは意見です。この間の会議で、地域移行のグループホームなどの数字の把握が難しいといった議論がありました。「地域移行」についての考え方を書いてはどうだということになりましたが、84ページの「1960年代頃から、『ノーマライゼーション』の原理が提唱され」という以下が、その部分だということでしょうか。枚方市として補足説明があれば聞きたいです。

(事務局)

84ページが、ご指摘のとおり、地域移行について市の考えをまとめさせていただいているところです。

ただ、ご指摘のありましたグループホーム等のことにつきましては、今回ご指摘いただいております76ページに、「施策の基本的な方向」の3つ目の段落のところに、「さらに、地域に移行し定着しようとする人たちに、必要な情報や相談支援が適切に提供されるように」として、支援センターなどの関係機関と連携することや、また、「相談支援を総合的に提供するために」「地域生活支援拠点の整備を進めます」ということで、この地域生活支援拠点の機能の中に、一人暮らしや地域での生活をされるための体験の機会の場、というものもございますので、そういうものを入れて整備を進めると考えております。

それから、指摘がございましたが、そこをこの5行だけではなく、今ご説明したような内容を少し書き加えさせてもらおうと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

(B委員)

まだまとまらないですけれども、ずっと引かかるのは、精神障害者の地域移行の問題です。ここに記入していただいている、精神障害者の部会の活動で色々な動きがあるということは、十分記載されていますが、その部会の活動の中の訪問面接というひとつのやり方があります。この訪問面接をやり始めたというのは、潜在的な理由に、長期にわたって入院されている方々も含めて、地域移行の対象であろうにそのまま放置されている方々の発掘、みたいなことも含めて、枚方市でこちらから出向いて関わりをつくっていき、ということでは始めた取り組みなのですね。これは、そのことをやることによって、地域移行がなかなか進まないのには、一方では病院側の問題でもあり、本人の問題であり、家族の問題であり、ということなのですが、やはり、本当は本人たちが何を望んでいるのか、ということも、もう一回、関係をつくりながら、その方々の、地域で暮らしてもいいよ、という気持ちを、もう一回、取り戻していってもらおうということ、訪問面接の中ではきっかけとしてやっていきます。

これは、私は基本の考え方だと思っています。ただ、国が挙げているのは、地域移行支援、地域定着支援、ということで、これは病院側から挙げてきた方に、地域の相談支援の事業所が関わりをもって計画をつくって退院させた、という人だけがカウントされているのですね。こういったことを、少し整理していかなければいけないのではないのでしょうか。要するに、精神科病院の中で地域移行が進まないのは、病院に任せておいてはあかん、という今までの歴史があるわけです。本質的な問題があるのですね。それは我々市民の問題でもあるので、その方々とどう関係をつくっていくか、というのが行政の責任であり、私たちの責任である、という取り組みが、やはり本来の地域移行の取り組みであらねばなりません。国がそうなっていない。そして、私たちはその国のやり方に乗っかっているのだけれども、やはりこれは大事にせねばならない方法であり、理念だと思っています。

それをどこかに書いてほしいです。今の計画案ではゼロですよ。我々が訪問面接の対象として、地道に関わりをもって、退院していつている人たち、この人たちの計画というのは、普通の退院のときの計画になるので、地域移行の計画にはなっていないのですよ。だからそれにまったく反映されないのですね。このあたりをもうちょっと何か考えねばならないと、私はこの間、ずっとと思っています。検討は今すぐではなくてよいと思うので、また少し検討する機会があればよいと思います。

(会長)

どこに入ればよいと思いますか。

(事務局)

今、B委員からお話のありました、精神の方に対する訪問面接の取り組みについては、部会を中心としながら、取り組んできた経緯がございます、いわゆる地域移行支援、地域定着支援については、本来の障害福祉サービスということで、その数は記載しておりますが、委員のおっしゃるような、その訪問面接の取り組みというのが、どうしてもこの計画の中に出にくいところがございます。そういったところを踏まえまして、97 ページに、「(6) 精神障害にも対応した地域包括システムの構築」ということで、この項につきましては、部会の取り組みを、地域包括システムということで置き換えて記載しておりますので、この文章の中に、できれば、そういった「訪問面接」の取り組みなどをしている、といった形で、文の中に付け加えるような形で検討させてもらいたいと思っています。

(会長)

訪問面接のことを付け加えたいということですか。それだけではないですよ。忘れ去られたというか、病院の中に長く置かれていた人たちのことも考えながらではないと、こういうケアシステム構築とは違うだろう、という話だと私は理解したので、ここなのかな、という気がします。ここには、訪問面接の取り組みを書くことはいいのですけれどね。なんと言うか、計画なのであまり詳しくは書けないにしても、そのサービスに乗る前に大きな問題がある、ということが、なかなか表現しにくいのですが、やはり入れたほうがよいと私は思っています。どこにどのように入れようか、ということはまだご意見があればと思います。

こういう取り組みをやっています、ということをごここにを入れるのも、それだけでも少し違うような気がします。何かご意見ありますか。サービスに乗るまでに何十年も入院したまま、だとかそういう状況があって、それをどうにかしなければいけない、というところには、こういうところではなかなか触れられないですね。だから、総論的な考え方の中でもよいですし、どこかで1行、2行でもとりあえず入れることに意義がある、と思いました。

(C委員)

おそらくその課題とは、前回に議論になった、施設からの地域移行を含めて、基本的な問題とは何なのか、ということをご少し触れないと、なんとなく入っているし移したらいいだろう、のようなそういう成果的な内容だけになってしまうので、市が取り組む背景として何があったのか、ということとは、1、2行では難しいかもわかりませんが、全体的な問題意識の中で触れるべきだと思います。あとは、こういう形で、具体的にそれに向けてどうしていくのか、という程度でよいと思いますが、もう少し、市の姿勢みたいなことが出るように、全体で触れるべきだと私も思います。たぶん、精神だけでなく、施設の地域移行を含めた部分だと思います。

(B委員)

枚方市で部会の取り組みで訪問面接をやっているというのは、本当に、他市には府下でもないのですよ。だから、なぜそれを枚方市でやることになったか、というのは経過色々あったと思うので、これは枚方市の計画なので、しかも枚方市には府立の精神医療センターを抱えているという部分もあるんで、そういったことを踏まえて、精神障害者への、あるいは知的障害を持っておられる方への地域への移行にどう取り組むか、というそのあたりを、市としてこう思ったから訪問面接なども始まった、ということを入れてもらえたら、ちょっとひと味違うかなという気がします。そうでないと、ぜんぜんそういったことはわからないままに、流れてしまっています。単なる、部会が訪問面接をやっているってこのようなものです、だけで終わります。もったいないと思うのです。

(会長)

ありがとうございます。

84ページの第2節の「はじめに」みたいな部分がありますよね。「施設入所者の地域生活への移行の前に、「地域生活への移行」とは、という4行があります。

これについてはあとで言おうと思っていたのですが、その下の「精神科病院に入院している人に対するアプローチやフォロー。」と丸で終わっていますが、文章としてどうなのだろうと考えます。「アプローチやフォロー」で読み込め、というのはなかなかしんどいかと思います。

先ほどA委員が言われたように、歴史的なことを一応書いたのであれば、そこに意思表示と言うとおおげさですが、アプローチやフォローをなんのためにするのかと言うと、地域に出たくないとか

退院したくないと言ってあきらめてしまっている人が山のようにいて、そういう人たちが何十年も病院などに置かれてしまっているのですよね。だから、そういうところに、「本来地域で暮らすのが当たり前であって、長いこと施設や病院などに置かれている人たちのことを忘れずに」といった、少し情緒的ですが、そういったことも念頭に置いた計画であるべきだと思います。あるいは、「そういう取り組みをこれからも進めていくことが大事である」というようなことを入れられればよいと思います。ひとつの意見でございますがいかがでしょう。

そして、ただいまの活動も、大変な中でやられていると思いますが、そこに意味があることなのだ、ということです。

他の委員はどう思われますか。別の質問などでも結構です。いかがでしょうか。

#### (D委員)

私も、84 ページの取り組みの最後に、枚方市としての考え、思いを書くこととよいと思います。

#### (E委員)

ただいまの精神障害者への支援についての考え方も含めて、気になっているところがあります。就労です。

61 ページに、障害者アンケート結果として、職場で理解してもらえない、ということが挙がっています。今、障害者の雇用制度などにはありますが、来年の、早ければ1月、遅くとも夏頃には動き出しますが、障害者雇用できる場所を別に提供する、という動きがあります。障害者雇用率を出すための動きらしいです。既に、枚方市の農福連携で1社と協定しているようです。

地域移行の話と同じで、障害者だけを集めてしまうと、他の人とのつながりができなくなります。私は、おかしいのではないかと考えています。

本人は、大きな企業に就職できた、ということになります。たしかに大きな企業が多いです。障害者雇用率の数字があるからです。どうやら東京からこういう動きが出てきて、大阪でも、枚方市などを含めてそういう動きがあるようです。枚方市は11月にもう提携しています。大きな企業に就職しても、違う場所で障害者だけが集まって働くことになるので、障害者と他の人が職場でつながるということにはなりません。

#### (会長)

ありがとうございました。現状報告としてもお聞きします。

#### (C委員)

計画に出にくい課題だと思います。色々なサービスの中で、営利企業がそれぞれ知恵をこらしてすき間に入ってきて、本来のこれがノーマライゼーションなのかといった言葉のサービスが出てきているのは事実で、先ほどのA委員の言われた問題もそうだと思いますが、そういったことは、本来の地域で暮らすとはどういうことかということがちょっと歪んでしまうような取り組みに関して、市はどう向かい合うのかということを、この計画で示すというのは難しいと思いますが、やはり現場では非常に感じることです。先日は障害児の取り組みについての意見交換も来たのですが、やはり学校を上がってすぐにサービスとして利用して、地域性もなにも関係ない所にずっと集団でいる、ということはどうなのか、ということは、一般的な評価をきちんとしないと、結局、子どもが福祉の枠でずっと囲われて、成人になってもそうであって、ともに働くとか、ともに暮らすということと自体が損なわれてしまうという結果にならないのか、といった課題などがあると思うのですよね。

たぶんこういうところには出にくいですが、そういった検証をどこでするのか、というのは大事な

ことで、意見交換も大事ですが、それを市としてどう見るかという見解を出すべきだと思います。先ほどの精神の地域移行もそうでしたが、やはり課題意識と方向性みたいなことを述べる中で、こういう福祉計画をつくられるべきだと思います。意見としてです。たぶん反映されるのは難しいところはあるけれども、そういうやり取りがこういう専門分科会の場であるべきだと思いますし、計画の文言チェックをする場ではないので、基本的な、市がどう向かい合うのか、という話の場だと思います。そのあたりは議論いただきたいと思います。

(F委員)

ただいまの就労に関して、進路としての就労について追加します。そういうつながりがないまま育った子どもは、作業能力は高いが、就職すると先生が指導してくれるわけではないので、職場の中で人間関係がうまく作れず、退職してしまうといった傾向があるようです。

(会長)

ありがとうございました。こういう話が深まっていくのが、私もすごくよいと思うのですが、語句のチェックで終わってしまうのが残念です。なかなか書き込むのは難しいですが、その背景にあること、いっぱい課題をはらんでいるということ、共有したのはよかったかなと思います。意見ということですね。

他にご質問ございませんでしょうか。

(G委員)

84 ページの施設入所者の地域移行についてです。入所者の中には、行き場がないので、待機している人もいないのではないのでしょうか。以前の会議でも言われましたが、「削減」と言っても結局は病院に入院した人などがいて、結局、地域移行したのは1名だけだったということがありました。本来に地域に移行するということが大事です。グループホームも国の基本指針で示されていますが、地域の受け皿が要ることになります。

(会長)

ただいまのご質問として、事務局は回答できますか。

(事務局)

待機者というのは実際におられまして、何人かの方というのは、具体的にはみる施設のほうに待機されている状況があります。その背景につきましては、委員のおっしゃるように、地域での受け皿が十分ではないので、どこに行ったらよいのか、どこが面倒をみてくれるのか、というところが一番の課題であります。そういった意味では、受け皿としてのグループホームの誘致といった形で、現状としましては、市の整備補助だとか、あとは入居者に関する独自の加算制度であるとか、そういったところにはなってくるのですけれども、今後もそういった、市が何をできるのか、というところを考えながら対応させてもらいたいと思っています。それがどういように計画に書けるのか、というのはまた検討しないといけないと思うのですけれども。

(会長)

G委員はよろしいでしょうか。

他にご意見ございませんでしょうか。

(C委員)

今、G委員が高齢障害者の話をされたので、意見として思っていたことを言います。高齢障害者に対応することが52ページにありますよね。この「高齢障害者の日常生活支援」は、内容的には、高齢障害者への支援について、視覚障害者への同行援護とか、知的障害者の日中活動系サービスについて配慮したいということで、これはどちらかと言うと、介護保険にないサービスなので、これは書くまでもなく65歳を超えても提供すべきことだと思います。おそらく、先ほどG委員が言われましたが、「障害固有のニーズにどう対応するか」ということです。たとえば、65歳を超えても知的障害者は高齢者のショートステイからだいで来てくれるけれども、その中の取り組みとしては非常に浮いてしまうとか、そういった固有性をどう見るか、ということをもう少し加えないと、書いていることは半ば当たり前のことだから、視覚障害者は7、8割が65歳以上のわけですから、当然に同行援護のニーズはそこに行くわけですし、あえてここに書かなければいけない内容とは何かということをもう少し抑え直してほしいと思います。たぶん自立支援協議会でも65歳以上の問題について話し合いをしてきたので、反映してほしいと思います。

#### (事務局)

障害固有のサービスを受けるということを考える中で、障害特性を踏まえて、介護保険ではまかないきれない、障害福祉のほうで提供しているサービスの中身と、個々の状況等を見ながら今後どうしていくかということは、本当に課題でございます。おっしゃるように、横出しの部分だけで書く、ここでは表現しておるのですが、障害の特性、それぞれが受けておられるところを踏まえてというところは、もう少し取り組みとして検討していかないといけないのかな、と理解しております。

#### (C委員)

基本的には、具体的サービスを並べるとたくさん出てくるので、「それぞれ対応する」という表現で私はよいと思いますが、やることはケースワークしてくださいね、ということなのです。なにか、ショートステイはイコールだろう、となるのではなくて、この人は本当に行けるのか、といったことが、きちんと判断できているかどうか、そういったことを現場で反映してもらいたいと思うのです。サービスを並べるとたぶんたくさん出てくると思うので、はっきりそういったことを掴めることが大事だと思います。

もうひとつです。医療的ケア児の関係ですが、報酬体系の見直しもありますので、合同会議の設定ということで、一定の社会的にも医療的ケアを求める障害児が増えてきていることは課題になってきていると思います。また、地域の現状はどうかと言うと、何件かそういった関係で相談に行ったりすると、「え、そうなの」といったことが結構出てきています、たとえば、呼吸機を付けている人が生活介護に通おうとすると、呼吸機を付けている人は送迎をやってくれないとか、そうするとどうするかと言うと親御さんが送迎しているとか、そういった現状がばらばらと見受けられます。昨年、大阪府が、大阪府立の学校に関しては、医療的ケア児にタクシーの配車と訪問看護をつけるという事業を発表されました、予算額は年間5億円くらい組んでいたかと思いますが、結局、あれはコロナの関係で動いていないのだろうな、という気はするのですが、どこまでやるかということもあります、やはり、日常生活をどうやって安定して送るような体制をつくるかとか、ある程度、在宅で言うと吸引できる体制とか、それから日中生活の中での訪問看護の活用の課題とか、たくさん考えなければいけないことがあります。なんとなく現場の連携とかそういうことだけでは解決できないことがたくさんあるので、もう少し具体的課題を議論する場を設定して、色々な立場で意見を交換して、必要な対応をとってほしいと思います。

#### (会長)

ご意見ということでよろしいですか。ありがとうございました。

(A委員)

追加で意見をよろしいでしょうか。84 ページについてです。

地域移行への支援について、「地域で生活できるハード面としての住居、住まいの場。ソフト面としての相談支援、日中や余暇の支援を含むサービス」といったことが書かれています。なぜ地域移行が進まないかと言うと、日中の行き場があっても、在宅介護の人材不足、支援力不足ということが大きな課題であるので、枚方市の認識は少し違うのではないのでしょうか。

枚方市は、地域移行のための訪問面接や相談支援など、画期的なこととしてきましたが、地域移行の先が、サ高住のような集団生活の場という課題があります。しかも、一部の事業者は「内からも外からも鍵をかけられる」住居と表明しており、入所施設なら虐待になるところですが、脱法的と思われるような入居型施設が地域生活と位置づけられています。

アンケート結果でも、人材の確保の問題が出ていましたが、たとえば、民間事業者ができないときに、公務員としての人材確保などの対応ができないのでしょうか。

また、アンケート結果はこの計画には載せないのでしょうか。

(会長)

調査結果報告というのは抜粋なのですか。それとも見せていただいた一冊の冊子なのか、それほどに載るのか、ホームページなどでアクセスできるのか、といったことでしょうか。

(A委員)

アンケートでは、将来、入所施設で暮らしたい方が8%くらいで、家で暮らしたい人が65%以上という結果がありましたが、計画にも載せてほしいです。

(事務局)

一冊にまとめているのですが、それを計画にはボリュームがあり過ぎて載せないです。ですから、まとめたものになります。

(会長)

計画の中というよりは、見られるようになっていけばということなので、なにか、資料編みたいな形で、ネットでクリックしたら見えるとか、印刷できるとかいうことは可能ですか。

(事務局)

ホームページでの公開については検討いたします。

(会長)

せっかく協力していただいたので、皆さんにお返しするのはそういう形でしかないかもしれないので、たぶん公開したほうがよいと思いますね。

それから、もうひとつ前の質問の、公的なところから緊急の介護に穴が空いてしまったときに、ということをうかがいます。

(A委員)

公的な介護による人材の確保ということについてです。私も今、介護を受けていますが、10年後にも人材を確保できる見込みがありません。民間事業ができないのであれば、公的な人材の確保という



ことを検討することはできないでしょうか。

### (事務局)

A委員の今のご意見ですが、一般的に人材の確保は、介護分野においてもなかなか難しい現状というのとは本市でもございます。各種の講座等を行ってはおりますが、事業者の方々からは、人材の確保の難しさということは、日々、色々とご意見としてはもらっているところでございます。

委員の提案される、市としての支援ということですが、今、具体的に何をどうするという事は言えないのですけれども、ただ、一定、そういった人材不足を介護を含めて、今の計画の中では、相談機能の充実等を図りながら解決していくことがあります。また、当然、人材が不足しているよ、というように所は現状としてございますので、それにどのように反映できるかは、今のところお答えできないのですけれども、その不足している所について認識はあります。

### (C委員)

その課題はずっと継続した課題ではありますが、今の、人材育成の取り組みと、相談支援の充実でなんとかなるかと言うと、厳しい問題です。ずっとかねてから、そういったことに対する市の広報活動とかを、もう少し継続的かつ計画的に展開していくことも大事だと思います。たとえば学校教育の課題とか、色々な面から考えていかないと、今回のコロナ禍で医療崩壊と言われていますが、介護の現場でも似たような状況になっています。こういうときにどうかと言うのもありますが、こういうことになる前に取り組んでいかないと、人材の確保は難しいのだろうなと感じます。

それと公的な人材のことで、これは前から、地域移行の取り組み、地域包括、拠点事業の承継でもずっと思っていたのですが、施設から地域移行してくる人に対して、公的なサービスとして人手をどんと投入して、介護の経過を探っていき、それを民間の指定事業所の介護に渡していくという形といった、一定の枠組みをつくっていかないと、なんとなく相談支援と地域の事業所の連携だけではできないことがたくさんあると思います。もう少し仕組みの検討をしっかりとしなければいけないなと思っています。これは意見で、自分で提案しなければいけないほうだと思っているので、そういったことを考えねばならないと思っています。

### (会長)

ありがとうございます。計画を策定しながら色々な課題が出てきて、情報交換にはなっているかと思っています。ちょっと暗くなりがちで、本当に答えもないなかで、色々共有できました。この数字の背景にあるものですよね、そこがなかなか変わらない。数字を達成したことと、それが変わらないことのギャップで、なかなかだという感じですよ。

今のことでよいですし、他の委員でもご質問、ご意見がありましたら、どうぞご自由に。

### (H委員)

84～85 ページの書き方についてです。生活日数の平均316日以上とする、などとありますが、おそらく国や府の指針がそうなっているのでしょうか。おそらく削減目標だろうということはわかりますが、この目標の長期入院患者数が227人というのが多いのか少ないのかもわかりません。これらの数字の説明はできるでしょうか。

### (会長)

事務局は数字を説明できますか。府の数字の按分なので回答が難しいということのようです。

(B委員)

精神障害者の地域包括ケアシステムというのが、この2年から3年前から突如、浮上ってきて、これにかなり翻弄されているというのがあります。このシステムの中で、何年以内に何パーセント退院させようというのを、国がある程度決めてきているのです。それで、国のその数値に合わせて大阪府が出してきて、各市町村で按分ということです。ですから、この数字は私たちの頭の中には一応はあるのだけれども、現実にはそれを重視しながら進めている所もあるかも知れないけれども、枚方市においてはそのことがありますよ、ということがまずここに記載されていて、あとの、実際に市ではどうするかという部分は、部会で検討していきます、となっているのです。

いわば、枚方市で何人かの方が社会的に入院している、その人たちの何人を枚方市で何年以内で退院してもらうために、このとおりに取り組みます、という具体的な部分は入っていないと思います。それは部会にお願いします、という形になっているのですね。

実際にも、それがどこまで必要なのか、ということがまず十分に検討せねばいけないだろうと思うのと、それと部会活動、行政の役割を、もう少し整理していかないといけないのかなと思うのです。

一方で、「地域包括ケアシステム」の論議を、あまり枚方市では十分できていないと思います。これはやらねばならない、という大きなスローガンができたから、何年かに1回は取り組みましょう、ということで、今、部会の中で、年に1回、「地域包括ケアシステム」をテーマにした取り組みをやっていますが、実際には、何か行事をやるかということではないと思うのですね。日々、在宅で暮らしている精神の方々への関わりと、その関わりで生活していけるように支援していくということのために、医療機関や地域住民や色々な方々と支援のシステムをつくっていく、という「日々の積み重ね」みたいなものが、「地域包括ケアシステム」ではないかと思うのですが。どっちが先かということ、まずシステムをつくれ、というように国から来ているので。だから、そういったことを、実際にはどのように面的に実態としてある包括ケアシステムを、枚方はどうつくっていくのか、という議論をこれからしていかなければならないのだろうと、思っております。

(会長)

とにかく数式があって、この数字が算出されたわけですよね。事務局から発言されますか。

(事務局)

先ほど事務局より全体の説明をしている中で申し上げたひとつで、府全体の整合性を図るための数字ということで、もともと府として大きく持っている数字を、各市に按分してという形で出されている数字になっています。この227人を算出するための、令和元年6月末時点という数字は240ということでございます。

この目標値に対する現時点での実績数値ということで、それに基づいて積算した結果が、227人の目標になっております。

(会長)

それが240で、それから1年に何パーセント減るという数字で来ているわけですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

普通は読み込めないですよ、その数字は。これを見て、何が基の数字で、計算式かということは、たぶん誰もわからないかもしれないです。

(H委員)

やはり、削減目標だということは明確にわかるほうがよいと思うので、たとえば、参照で、令和元年6月末時点で240人、とか書いていただいたほうがわかりやすいかと思います。

(会長)

ありがとうございます。

では、I委員からご意見をお願いします。

(I委員)

私も今は介護があるので安心ですが、将来は不安です。

(H委員)

先ほどのA委員も同様に言っておられました。不安ですね。

(A委員)

これは計画策定に直接関係ないかもしれませんが、新型コロナウイルスの影響についてです。移動支援、同行援護の利用が大きく減少しており、これまで作りあげてきた人材の流出を懸念しています。市からの補助などは検討されてないでしょうか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症に関する補助事業につきましては、国が示すものと、あとは生活介護に関しては枚方市独自の補助事業を行いました。移動支援につきましては、個別の支援のなかで、外出ではなくても家の中での支援の分を、今回については報酬にみるということで個別での対応もあつたかと思えます。市独自では現在のところ、補助はしておりません。マスクにつきましては、今回、衛生用品のところで対応できるようにしております。

(A委員)

人材の散逸ということになりかねないので、行政からの補填などはできないものでしょうか。そういった声は現場などからも出ていないのでしょうか。

(事務局)

とくに移動支援などに特定して、声が出ているわけではありません。人材育成につきましては、もちろん従前より課題があることは認識しており、現在コロナ禍ではございますけれども、自立支援協議会等にご協力いただいて、養成講座のほうはなんとか続けています。

(会長)

今、一人暮らしをなんとか継続している人が、結局、人がいない、地域が豊かでない、ということで、そういう人たち自身も施設待機者になってしまう、というグルグルの堂々めぐりの感じですね。他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(G委員)

86ページの「地域生活支援拠点」についてです。どこの自治体でもそうですが、5年前から整備があまり進んでいないようです。

今まで進んでいないものが、これからの計画で進むのでしょうか。年1回以上の検証、といった文章が新たに入りましたが、これは整備できてからのことになると思います。具体的に次の計画ではどうということをやっていくのかを説明してほしいです。

(事務局)

整備につきましては、検討を重ねてきているなかですけれども、国もまとめていますが、一番の論点的なところは、緊急時の対応のことなどが大きな課題となっているところで、それも踏まえて、機能のなかでもどのような形でやっていくのかということを整理して、検討していこうと考えております。

(C委員)

協議会では若干の意見交換をやっているつもりですが、今出されたような意見は、たぶんこういう中で交換されているような課題がかなりあって、人材育成、緊急時の問題、それと地域性をどう考えていくかということもそうなのかもしれません。そういったことが、なんとなく、この計画を読んでいると、横の連携でなんとかするようなことが多いです。G委員の言われた必要などころには一定の制度を投入するとか、そういった思い切ったことをやらないと、こういう整備事業というのはなんのためにやったのかということになりがちなので、そういった議論は、この場でも色々な意見を出して、必要なことは何なのかをしっかりと議論したいと思います。

なんと言うか、人口統計的な対策問題ではなくて、先ほどの、施設の地域移行、精神科の退院の地域移行の問題とか、就労などは、本来もともと取り組んでいなかったことをしなければいけないという事業なのだから、もう少し積極的に行政が主導して新案をつくっていくという、そういう観点で議論はしたいなと思っています。

(会長)

事務局に答えてもらったほうがよいご意見でしょうか。

(C委員)

これは意見ということでよいです。

また、意見として、計画をつくる時に議論して、その後は1年に1回の集まりになっている、ということが、この10年くらい続いている、ということのを述べておきます。計画をつくって終わりではなく、普段から話し合わない、という場で急には意見がまとまらないと考えます。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見ございませんでしょうか。

事務局は、配付資料の概要版や追加資料の説明はするのでしょうか。

(事務局)

概要版につきましては、今ご説明した素案をまとめた形になっておりますので、見るに留めていただきたいと思います。

冒頭にお話しさせていただきました。追加資料につきましては、前回お渡ししている資料から今回変更した分についてでございます。以上でございます。

あと、スケジュールですが、この今日いただいたご意見をもう一度まとめさせていただきます、12月16日から1月8日まで、ホームページと、市の施設に意見聴取箱を置き、市民意見聴取を実施

します。そして、皆さまには、1月26日に第6回専門分科会を開催していただきまして、市民意見聴取  
回の結果報告についてと、答申をいただこうと思っておりますので、1月26日にまた皆さまどうぞよ  
ろしくお願いいたします。

(会長)

会議も終わりモードになっていますが、他にご意見ございませんでしょうか。

(J委員)

先ほどから皆さまが言っておられるように、人材確保は大きな課題です。コロナなどで問題が大き  
くなっていることを認識して、計画策定などを進めるべきだと述べておきます。

(会長)

ありがとうございました。

では、案件1は終わりということで、進行を事務局に戻します。

(事務局)

色々なご意見をありがとうございました。先ほどもスケジュールでお話しさせていただきましたよ  
うに、12月16日から市民意見聴取を始めさせていただきますので、その市民意見聴取の後、まとめ  
させていただいて、1月26日の第6回専門分科会で報告させていただきますことと、答申のほうをよ  
ろしくお願いいたします。

ではこれで、閉会の進行を会長にお返しします。

(会長)

それではこれもちまして、枚方市社会福祉審議会第5回障害福祉専門分科会を閉会いたします。  
本日は皆さまありがとうございました。